随意契約(相手方指定)調書

件 名	令和6年度通所型サービス事業「まるごと元気アップ教室」業務委託	5200209
工(納)期	令和7年3月31日	
契約締結日	令和6年4月1日	
契約金額	推定総額 24,318,000円(非課税)	

契約相手方	セントラルスポーツ株式会社	健康サポート部
		(法人番号:5010001048124)
相手方指定理由	別紙に記載のとおり。	
備考	複合契約(複数単価・総価)	

契約審査委員会資料		
経理課契約係	R6.2.22	

業者選定理由書

件名	令和6年度通所型サービス事業「まるごと元気アップ教室」業務委託
指定業者(案)	名 称 セントラルスポーツ株式会社 健康サポート部 所在地 東京都中央区新川一丁目 2 1 番 2 号 代表者 部長 村上 信之
指定理由	本件は、介護予防の複合プログラム(まるごと元気アップ教室)の運営について委託するものである。 主管課からは、部の機種・業者選定委員会の了承を得たうえで、上記業者を契約相手方に指定したい旨の依頼があった。 経理課として検討したところ、 上記業者は、令和4年度契約時にプロポーザル方式により選定された事業者である。 主管課において令和5年度契約の履行評価を実施しているが、高齢者への運動指導経験が豊富な従事者を配置のうえ、利用者に寄り添った指導・助言を行い、安全で楽しい教室運営に努めており、履行状況は良好であった。関係機関との連携も適切に行われていたことから、上記業者が引き続き受託することで、安定的で質の高い業務履行が期待できる。 以上のことから、上記業者を相手方とした随意契約を締結する。
その他 特記事項	根拠規定:地方自治法施行令第167条の2第1項第2号 (性質又は目的が競争入札に適さないもの)